

串間市 SNS 活用観光情報発信業務委託仕様書

1. 業務名

串間市 SNS 活用観光情報発信業務

2. 業務の目的

串間市内には都井岬をはじめとして多くの観光資源や観光施設が存在しており、これらの観光コンテンツは串間へ旅行する際の目的となっているが、更なる誘客を促進するためには認知度向上の取組が重要である。この業務は、SNS で強い発信力を持つインフルエンサーが串間市の観光の魅力を発信することで、当市観光コンテンツの知名度を向上させることを目的とする。

3. 委託の期間

契約を締結した日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4. 業務の内容

以下の業務について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で実施する。

(1) YouTuber 活用情報発信

- YouTube で発信力を持つ者を招致し、串間市を観光する様子を YouTube チャンネルで発信する。
- 撮影時期は業務開始から 9 月末日までとし、晴天下での撮影となるよう留意すること。

(2) TikTok 活用情報発信

- 串間市観光の魅力を TikTok で発信する。

(3) その他の SNS 活用情報発信

- (1) 及び (2) 以外の SNS も組み合わせて、効果的な情報発信を行う。

5. 業務完了報告

業務完了後速やかに、①実施内容報告書、②視聴結果及びその分析レポート、③発信した動画や画像データを収めた記録媒体を提出すること。

6. その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次申間市と連絡調整を行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業務の遂行に影響が及ぶ場合には、受託者は必要な事項について申間市と調整を行う。
- (4) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに申間市が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

以上